

仕 様 書

1. 業 務 名 久世トンネル桜維持管理業務
2. 事業実施場所 真庭市惣・中島地内市道（高瀬中島線及び草加部線）沿い
3. 事業実施期間 契約の日～令和8年（2026年）3月20日

4. 事 業 内 容

- (1) 秋期と冬期に1回ずつ薬剤散布の防除作業を実施する。
- (2) テング巢病の枝を撤去し、殺菌剤を切り口に塗り込み殺菌をする。
- (3) 車両の通行等に支障となる脇枝の撤去を行う。
- (4) 法面の草刈り時には、雑木と桜に巻き付いた蔓の撤去を行う。
- (5) 桜樹の状況をよく観察・把握し、病害虫等からの保護を適切に行う。

5. 事 業 量

桜樹防除等必要本数	125本
テング巢病及び枯死枝撤去	30本
脇枝撤去本数	55本（高所作業車あり）
旧久世校地付近桜樹防除等必要本数	23本
法面管理必要面積	3753.7㎡
【算出数値】A工区（住宅側）／（延長50m×法長7m）＋（延長261m×法長4.7m）	
A工区（河川側）／（延長311m×法長7m）	

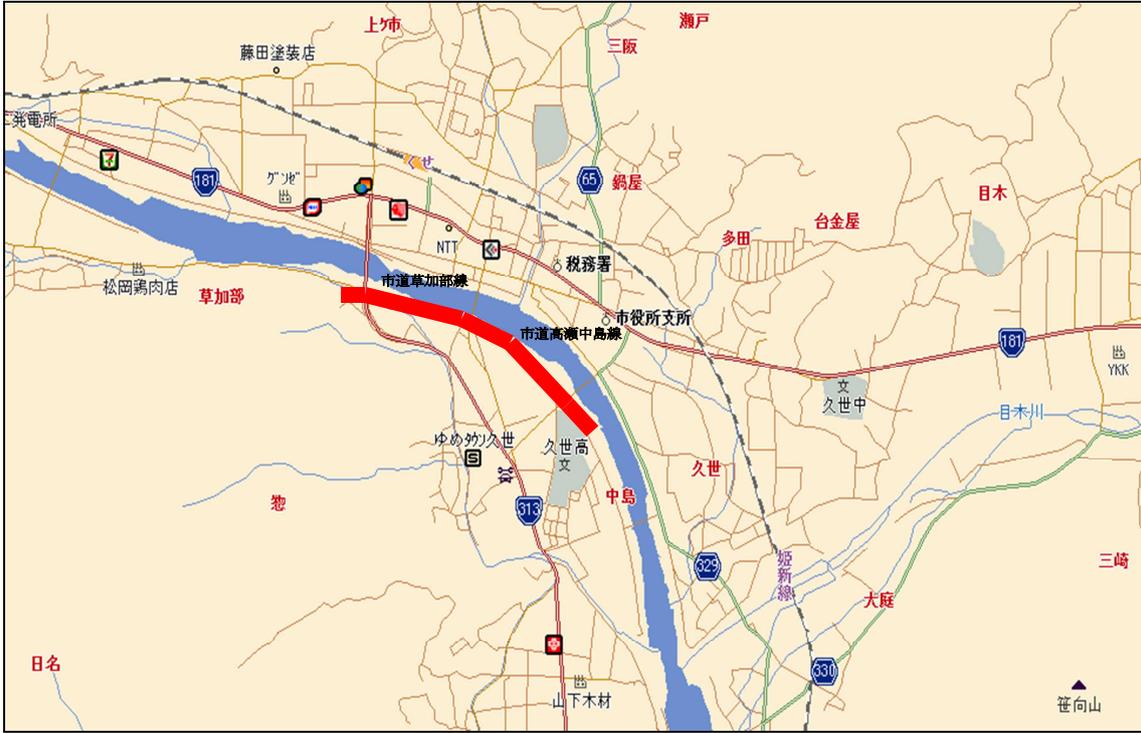
6. その他注意事項

- (1) 薬剤散布等、現地での作業時には、近隣住宅・事務所・通行車両への臭気や飛沫の拡散など想定される問題に対する措置を十分講じること。
- (2) 交通誘導員2名を配置し、交通安全に対する措置を十分講じること。
- (3) 事業実施についての詳細は、担当課（産業観光部産業政策課）と協議のうえ、実施すること。

6. 提 出 書 類

- （業務完成と同時に提出するもの）
- ・ 業務完了届 1部
 - ・ 現場写真（作業前・作業中・作業後） 1部

事業実施場所位置図



■ 箇所が実施場所